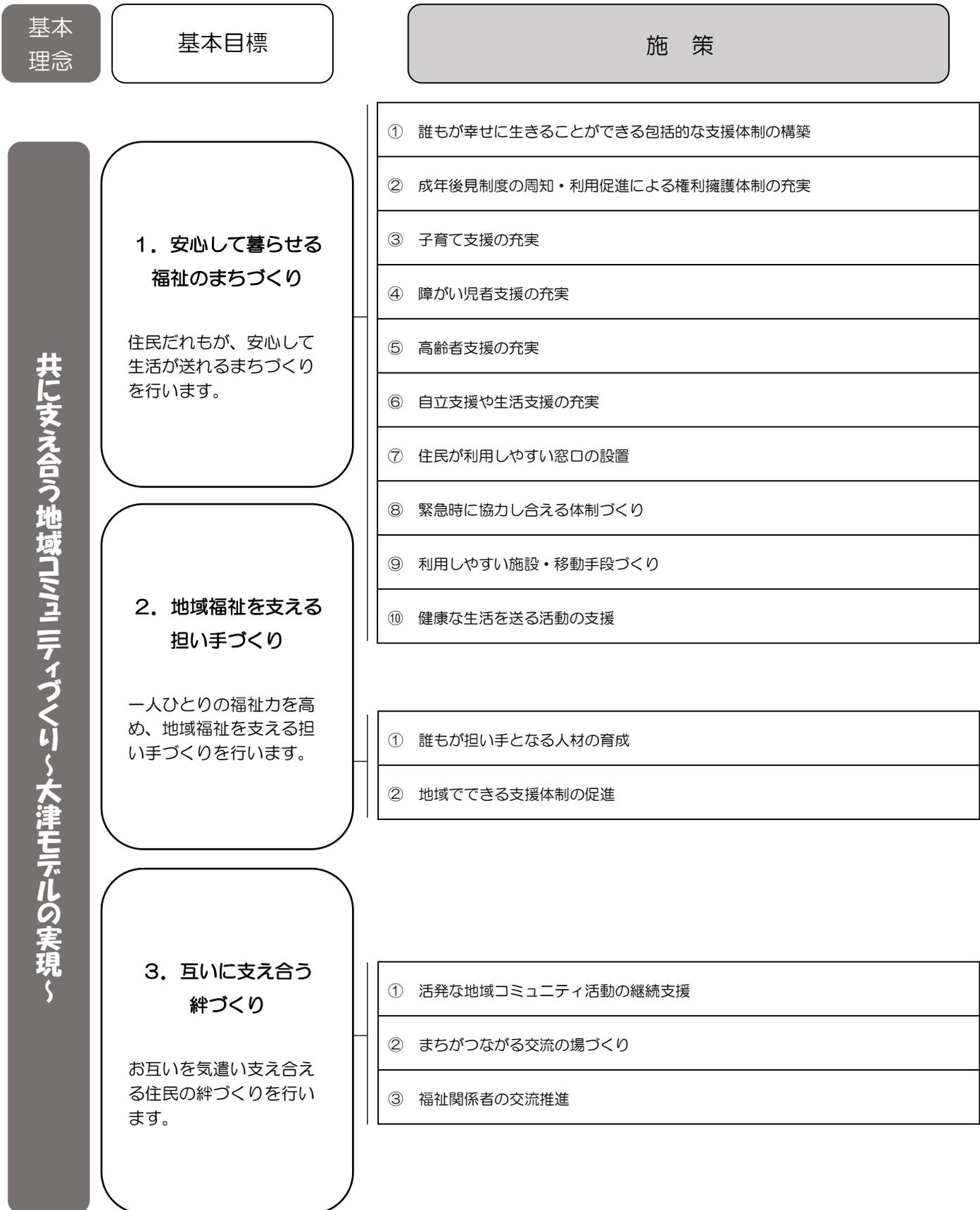


第4章 計画の柱からの展開と施策の目標

1. 計画の柱からの展開



具体的な取り組み 【町】
【地域福祉計画】

- ・関係機関などとの連携の強化
- ・福祉全般の情報提供
- ・生活困窮、虐待防止、ひきこもり、自殺対策などに関する連携強化支援

- ・制度の周知支援
- ・地域連携ネットワークおよび中核機関の設置

- ・地域での子育て支援
- ・子どもの貧困対策支援

- ・障がいに対する理解促進
- ・障がい児者に対する支援

- ・健康づくりと介護予防の理解促進
- ・生活支援サービスの仕組みづくり
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関の連携強化

- ・就労や住居の確保などの支援

- ・相談しやすい窓口の仕組みづくり
- ・総合相談窓口の設置

- ・防災見守りマップ・自主防災の活動推進
- ・災害ボランティアに関する支援
- ・災害時避難行動要支援者支援計画との連携強化

- ・移動手段の提供
- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・相談しやすい窓口の機能づくり

- ・サロン活動・ミニデイ活動などの支援
- ・福祉や健康に関する知識・関心を高める活動の支援

- ・地域福祉推進委員の育成支援
- ・住民参加型生活支援サービスの開発支援
- ・ボランティアの育成支援

- ・人材の育成・発掘支援
- ・地区担当職員制度の活用など

- ・コミュニティ活動の支援
- ・小地域福祉活動事業の支援

- ・地域間交流の支援

- ・福祉関係者交流支援

具体的な取り組み 【社協】
【地域福祉活動計画】

- ・関係機関などとの連携の強化推進
- ・福祉全般の情報提供・伝達など
- ・生活困窮、虐待防止、ひきこもり、自殺対策などに関する連携強化推進

- ・制度の周知推進
- ・中核機関の設置推進

- ・地域での子育て推進
- ・子どもの貧困対策推進

- ・障がい福祉の取り組み支援

- ・健康づくりと介護予防のための連携推進
- ・生活支援サービスの提供体制の推進
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域福祉の推進

- ・就労や住居の確保などの協働支援

- ・相談しやすい窓口との協働
- ・総合相談窓口との協働

- ・地域への防災見守りマップ・自主防災の推進
- ・災害ボランティア推進など
- ・災害時避難行動要支援者支援計画との連携強化・支援

- ・移動手段の確保についての検討協力

- ・サロン活動・ミニデイ活動などの推進
- ・福祉や健康に関する知識・関心を高める活動の推進

- ・地域福祉推進委員の育成
- ・住民参加型生活支援サービスの開発推進
- ・ボランティアの育成推進

- ・人材育成・発掘・活動の場の提供
- ・支え合いの意識づくりの推進

- ・コミュニティ活動の推進支援
- ・小地域福祉活動事業の推進支援

- ・地域間交流会の実施

- ・福祉関係者交流の場の提供

2. 施策毎の展開

基本目標 1. 安心して暮らせる福祉のまちづくり

施策① 誰もが幸せに生きることができる包括的な支援体制の構築

要介護認定者や生活困窮世帯の増加、虐待やひきこもりの課題などは、大津町も例外ではありません。住民の状況や様々なライフスタイルに合わせて、誰もが幸せに生活していくことができるように、多機関が協働して包括的な支援体制の構築を目指します。

	町が取り組む項目（地域福祉計画）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署、関係機関との情報共有を密に行う必要があります。 重要案件については、近隣の自治体と連携し、問題解決に努めていく必要があります。 地域コミュニティが希薄な地域などでは、見守り活動の推進を行う必要があります。
具体的な取り組み	<p>関係機関などとの連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内はもちろん、関係機関との連携を強化し、包括的な支援が必要な人や世帯へアプローチを行い、解決に向けた支援を行います。 <p>福祉全般の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の会合で小地域福祉活動推進地区の情報を提供し、地域における課題把握、取り組みを検討する体制の構築を推進します。 行政区長、民生委員児童委員、各団体の公式的な会合での研修要請を受け付けます。 地区担当職員が、行政と地域を繋ぐパイプ役を担うことで、行政の福祉情報を提供します。 その他、必要に応じて幅広く福祉関連の情報を提供します。 <p>生活困窮、虐待防止、ひきこもり、自殺対策などに関する連携強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問カウンセリングや関係団体との連携による問題を早期に発見し対応します。 地域住民や行政区長、民生委員児童委員の協力を仰ぎ、見守り活動などによる情報把握に努めます。 警察などの関係機関との連携を強化します。 庁内関係各課、地域包括支援センター、子育て健診センターなどと情報共有、事案検討の場を設けて連携を図ります。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部署・機関との情報共有を密に行う必要があります。 ・ 重要案件については、近隣の自治体と連携し、問題解決に努めていく必要があります。 ・ 地域コミュニティが希薄な地域などでは、見守り活動の推進を行う必要があります。
具体的な取り組み	<p><u>関係機関などとの連携の強化推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携を強化し、包括的な支援が必要な人への働きかけを行います。 <p><u>福祉全般の情報提供・伝達など</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域福祉活動推進地区の活動発表を通じて意識啓発に努めます。 ・ 行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員との協働による地域福祉推進の支援を行います。 <p><u>生活困窮、虐待防止、ひきこもり、自殺対策などに関する連携強化推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り活動などにより、情報把握に努めます。 ・ 当事者、支援者、関係機関との関係構築、連携協働を進めます。 ・ アウトリーチによる支援を進めます。 ・ 伴走型の支援を進めます。 ・ 居場所づくりへの検討を行います。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関する活動についての情報を発信しましょう。 ・ 支援が必要な人がいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょう。 ・ 支援が必要な人の居場所づくりに協力しましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関する研修へ参加しましょう。 ・ まちづくりへ参画しましょう。 ・ 支援が必要な人がいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょう。

施策② 成年後見制度の周知・利用促進による権利擁護体制の充実

超高齢化が進むなか、認知症や単身世帯の高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度に関するニーズは、ますます高まってきています。また、高齢者に限らず、知的障がい、精神障がいなどにより、判断することが難しい人などに対して、成年後見制度の周知や地域が連携したネットワークの構築が求められています。このため、町内の関係部署や機関だけでなく、広い圏域での情報共有を密に行う必要があります。

成年後見制度の周知・啓発を行い、地域連携ネットワークの整備に努め、金銭管理や身元保証人などで困ることがないような体制の充実を目指します。

また、成年後見制度利用促進法に基づいた成年後見利用促進に求められる機能を本計画の施策に盛り込むため、本計画は成年後見制度利用促進基本計画を兼ねて策定するものとします。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部署・機関との情報共有を密に行う必要があります。 ・ 権利擁護のための成年後見制度の周知がより必要です。 ・ 成年後見人の担い手育成が必要です。
具体的な取り組み	<p>制度の周知支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の周知・広報を行います。 <p>地域連携ネットワークおよび中核機関の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町または菊池圏域に中核機関を設置し、専門的相談支援、周知・広報、担い手の育成などを行います。 ・ 地域連携ネットワークを構築し、中核機関を中心に、協議会、チームと連携した支援体制の協議を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ※「協議会」…専門職団体や関係部署・機関が協力して体制づくりを行う合議体。既存の協議の場を活用することも検討する。 ※「チーム」…本人を見守り、意思確認や状況把握を身近で行う本人と関わりのある家族や関係機関。 ・ 地域連携ネットワークにおいて、支援が必要な人の把握、早期の段階からの相談対応体制の整備、意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築を図ります。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部署・機関との情報共有を密に行う必要があります。 ・ 権利擁護のための成年後見制度の周知がより必要です。 ・ 権利擁護のための体制づくりが必要です。
具体的な取り組み	<p>制度の周知推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と協働し、制度の利用が必要な人への周知に努めます。 ・ 関連事業所や行政区への周知・広報を行います。 <p>中核機関の設置推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核機関との協働を行います。 ・ 権利擁護について法人後見や中核機関などの検討を行います。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度に関する活動についての情報を発信しましょう。 ・ 訪問カウンセリングなどに協力しましょう。 ・ 支援が必要な人がいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護や成年後見制度に関する研修へ参加しましょう。 ・ 市民後見人の養成に参加・参画しましょう。 ・ 支援が必要な人がいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょう。

施策③ 子育て支援の充実

虐待、家庭内暴力、ひきこもり、貧困など、様々な課題がでてきており、今の子育てを取り囲む環境は、時代の変化とともに大きく様変わりしています。町の未来を担う子どもたちが、健やかで幸せに暮らし、成長していけるような支援体制の充実を図っていかねばなりません。また、子どもだけではなく子育て世帯に対しても、気軽に相談できる場所などの相談支援についても、充実・強化していく必要があります。

安全・安心に子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産、乳幼児期を通じた切れ目のない支援を行うため、見守りや、育児相談などに取り組み、子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、近年問題となっている子どもの貧困対策についても、関係各課との連携を図りながら取り組みます。

	町が取り組む項目（地域福祉計画）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て親子が気軽に集える場所づくりに努めるほか、引き続き子育て世帯が必要とする情報を、提供する必要があります。 子どもの貧困対策も含め、地域で見守る体制を作る必要があります。
具体的な取り組み	<p><u>地域での子育て支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て関連団体交流会を開催します。 子育て支援センター機能を充実させます。 子育てと仕事の両立支援の広報・啓発を行います。 育児不安と孤立解消のために取り組みを行います。 虐待およびDV防止ネットワークとの連携を深めます。 <p><u>子どもの貧困対策支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種支援制度の周知を徹底します。 地域に根付いた子ども食堂などの取り組みを支援します。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連団体などとの情報共有はできていますが、今後は連絡会などを設置し、密なやり取りができるようにする必要があります。
具体的な取り組み	<p>地域での子育て推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターとの情報共有を行います。 ・ 子育て関連各種団体活動の把握、連携、広報・周知を行います。 ・ 地域での子育てサロンの立ち上げを支援します。 ・ NPOとの連携に努め、支援の必要な情報を把握します。 ・ 虐待およびDV防止ネットワークとの連携を深めます。 <p>子どもの貧困対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂への情報提供や支援を行います。 ・ フードバンクへの取り組みを検討します。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との交流活動を行いましょ。 ・ 地域での子ども食堂や子どもの集まる取り組みをサポートし、協力しましょ。 ・ 虐待およびDV防止ネットワークとの連携を行いましょ。 ・ 支援が必要な子どもがいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょ。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時のパトロールなどへ参加しましょ。 ・ 地域で子どもと高齢者などの交流活動を企画しましょ。 ・ 地域で子ども食堂などの取り組みを検討しましょ。 ・ 地域で子どもたちの見守りを行いましょ。 ・ 支援が必要な子どもがいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょ。 ・ 虐待防止について理解を深めましょ。

施策④ 障がい児者支援の充実

事業所アンケートからも、多種多様な障がいの状況に合わせた、必要なサービスの提供を行い、障がいにかかわらず、安心して生きがいのある生活が送れるような支援を行うことなどの課題があげられています。誰もが安心して生きがいのある生活を送るためにも各種関連事業所などの連携を密に行う必要があります。

障がいを持つ人でも、安心して地域での生活が送れるよう、町・関係事業所の連携の強化を図り、情報や問題の共有を行い、問題解決につなげます。また、さまざまな交流活動から、地域住民の障がい児者への理解を深め、助け合いのもと誰もがともに支え合う社会の構築を図ります。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 各種関連事業所などの連携を密に行う必要があります。 • 安心して地域で生活が送れるよう、必要な情報とサービスを提供しながら社会参加や自立の支援を行う必要があります。
具体的な取り組み	<p>障がいに対する理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当事者団体の育成を行います。 • 当事者団体の困りごとの集約を行います。 • 当事者団体と協力し、当事者の声を発信する機会を作ります。 • 地域福祉権利擁護事業を活用し、障がい者の自立を促進します。 • 障がい福祉関係団体間の交流を促進します。 • 地域の障がい児者に対する支援や見守りなど理解促進を図ります。 • 障害者差別解消法に基づく取り組みを周知し、合理的配慮の理解を深めるための研修を実施します。 <p>障がい児者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当事者の意向に沿った社会参加や自立した生活ができるよう各種情報の提供やサービスの提供を行います。 • 当事者家族の生活へも目を向け、当事者家族全体が地域の中で暮らしやすい環境となるような仕組みづくりを検討します。 • ピアサポートの取り組みを支援し、当事者の意向に沿った支援の創出を検討します。 • 虐待およびDV防止ネットワークとの連携を深めます。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 当事者、支援者関係機関との関係構築、連携、協働をより一層深めていく必要があります。
具体的な取り組み	<p>障がい福祉の取り組み支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者団体の育成を行います。 当事者団体の困りごとの集約を行います。 当事者団体と協力し、当事者の声を発信する機会を作ります。 地域福祉権利擁護事業による障がい者の自立支援を行います。 障がい福祉関係団体との交流会を実施します。 障がい福祉サービスを提供することで、社会参加や自立への支援を行います。 ピアサポートの取り組みを支援します。 虐待およびDV防止ネットワークとの連携を深めます。

事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域との交流活動を行いましょ。 虐待およびDV防止ネットワークとの連携を行いましょ。 支援が必要な方がいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょ。 障害者差別解消法に基づく取り組みを普及させるため、事業所・団体内で研修を行いましょ。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児者についての理解を深めましょ。また、研修に参加しましょ。 地区住民と障がい児者などの交流活動を企画しましょ。 地域で障がい児者などの見守りを行いましょ。 支援が必要な人がいた場合、社会福祉協議会などへ情報提供を行いましょ。 虐待について理解を深めましょ。 障害者差別解消法の内容を理解し、障がい児者などへの配慮に努めましょ。

施策⑤ 高齢者支援の充実

超高齢化にともない、町の人口に高齢者が占める割合も徐々に上がってきています。多くの高齢者が、健康で生きがいをもって生活できるよう、介護予防を日頃から行う必要があります。現在行っているミニデイや通いの場の活動などの取り組みを活かし、地域での健康づくりや生涯学習を推進するとともに、関係団体との連携を強化し、活発な活動ができるように運営を行います。

住み慣れた地域で生活続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスを提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。また、生活支援サービスの充実をはかるため、住民が主体となる社会資源を活用した支援についても検討します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康な時から介護予防を行う必要があります。また、認知症の正しい理解など関心を持ってもらうために情報提供・広報が必要です。 在宅医療と介護の連携、地域包括ケアシステムの周知啓発が必要です。
具体的な取り組み	<p>健康づくりと介護予防の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成を継続し、地域で本人や家族への支援が積極的に取り組めるよう周知啓発を行います。また、認知症サポーター養成講座修了者が活躍できる場づくりにも取り組みます。 ミニデイ、サロン、通いの場など、高齢者や地域住民が集まる機会づくりを行い、早い時期からの健康づくりや介護予防を行います。 誰もが身近に気軽に参加できる認知症カフェの立ち上げ支援を行います。 <p>生活支援サービスの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターと連携し、高齢者雇用とサービス提供のできる「まごころ生活支援事業（ワンコインサービス）」の充実を図ります。 「高齢者見守りネットワーク」の協力団体を増やし、持続可能な見守り支援となるよう連携強化を図ります。 外出、食事、見守りなど在宅生活を支えるサービスの充実を図ります。 <p>地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療と介護の連携に関する関係機関に地域包括ケアシステムの理解促進と情報共有を行い、多機関の役割確認を行います。 協議体や地域ケア推進会議を開催し、関係機関が一体となって連携し、地域課題の抽出、解決に向けた新たなサービスなどの開発を検討します。 座談会の実施を推進し、地域全体で課題を解決する仕組みづくりを行います。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや福祉団体との連携を、より一層深める必要があります。 ・地域住民や関係団体に、介護予防や認知症に対する関心を持ってもらうことが必要です。 ・在宅医療と介護の連携、地域包括ケアシステムを進めるために、地域住民や関係団体との連携が必要です。
具体的な取り組み	<p>健康づくりと介護予防のための連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイ、サロン、通いの場の普及のために地域への働きかけと町や関係団体と連携を強化します。 ・認知症サポーター養成や認知症カフェ実施に向け、人材の育成と発掘の支援を行います。 <p>生活支援サービスの提供体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りも兼ねた外出、食事など在宅生活を支えるサービス発掘と提案を図ります。 <p>地域包括ケアシステム構築に向けた地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体や地域ケア推進会議に参画し、地域福祉活動の中で地域課題を抽出し、地域でできる解決に向けた取り組みへの支援を行います。 ・座談会の実施を推進し、地域包括ケアシステムの理解促進と地域全体で課題を解決する仕組みづくりの提案・助言を行います。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者間の連携を強化しましょう。 ・介護技術などを地域へ還元しましょう。 ・介護・認知症についての理解を地域へ広げましょう。 ・「高齢者見守りネットワーク」に協力し、事業所・団体内での活動時にも、地域の見守りを行いましょ。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持や生きがいづくりに積極的にかかわりましょう。 ・地域活動や出前講座に積極的に参加しましょう。 ・ミニデイやサロンなどへ参加・協力しましょう。 ・介護・認知症について理解を深めましょう。 ・地域で見守りを行い、気になる人には優しく声かけをしましょう。 ・家族内で認知症で見守りが必要な人がいるときは、早めに地域包括支援センターへ相談しましょう。

施策⑥ 自立支援や生活支援の充実

生活困窮者や社会的孤立状態にある人、障がい者、ひとり親家庭など、就労やすまいに困難を抱えている人、既存の制度に明確に位置付けられていないが、何らかの支援が必要な「制度の狭間」にいる人について、自立に向けた支援を行っていく必要があります。

支援が必要な人を早期発見し、その人に合った支援ができるような体制づくりを行い、関係各課が連携し、包括的に解決することが求められます。

そのためにも、町は関係各課・機関との連携を強化し、必要に応じて広域的な連携も視野に入れ問題解決に努めます。また、地域コミュニティとも連携を図り、見守り活動の推進・強化を行います。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署・機関との情報共有を密に行う必要があります。 重要案件については、近隣の自治体と連携し、問題解決に努めていく必要があります。 地域コミュニティが希薄な地域などでは、見守り活動の推進を行う必要があります。
具体的な取り組み	<p><u>就労や住居の確保などの支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 就労や住居先などの相談を受け、本人に合った自立支援・生活支援の情報提供を行います。 制度の狭間にいる人へ支援するうえで、関係部署・機関の連携体制を構築し、問題解決に努めます。 地域生活での孤立化を防ぐため、地域コミュニティへ溶け込めるよう地域の体制づくりを行います。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署・機関との情報共有を密に行う必要があります。 重要案件については、近隣の自治体と連携し、問題解決に努めていく必要があります。 地域コミュニティが希薄な地域などでは、見守り活動の推進を行う必要があります。
具体的な取り組み	<p>就労や住居の確保などの協働支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労や住居の確保などの支援を行います。 地域福祉権利擁護事業の強化を行います。 制度の狭間にいる人を支援へつなげます。 地域で支え合う生活ができるよう、地域コミュニティでの見守り活動ができる体制づくりを支援します。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会などへ必要な情報を提供しましょう。 制度の狭間にいる人の支援に協力しましょう。 就労や居住の場や情報を提供し、地域生活に溶け込めるよう支援を行いましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 町や社会福祉協議会などへ相談が必要な人の情報を提供しましょう。 地域での孤立を防ぐため、お互いにコミュニケーションや見守りを行いましょう。 地域コミュニティを形成し、地域全体で支え合う体制づくりを行いましょう。

施策⑦ 住民が利用しやすい窓口の設置

各種の相談窓口は、相談する分野毎に分かれており、相談する側の手続きは煩雑になっています。しかし、住民の高齢化やライフスタイルの多様化、相談内容の複合化により、多部署、多機関が連携して解決にあたらなければならない課題も増えてきています。

複合的かつ複雑化する問題を包括的に受け止め、対応部署への取り次ぎがスムーズに行える「総合相談窓口」の設置を目指します。また、様々な問題を解決に結びつける相談体制の充実に努めます。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 多課にまたがる生活課題について、相談する側の手続きは煩雑になっています。 虐待などの解決にあたり、多機関と連携して解決していかなければならない課題などが発生しています。
具体的な取り組み	<p>相談しやすい窓口の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の住民への周知を徹底します。 研修会などの開催や受講により、各種相談員の技術向上を図ります。 組織体制の整備と社会福祉士など相談に対応できる人員確保を行います。 関係機関との情報共有を密に行います。 <p>総合相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的な生活課題を抱える住民が相談できる総合的な対応窓口を設置します。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 多課にまたがる生活課題について、手続きは煩雑になっています。 虐待など、解決にあたり多機関と連携して解決していかなければならない課題が発生しています。 各種相談窓口が、どこまでの役割を担うかが不明確であるため、寄せられた相談を解決するための、関係機関の体制づくりが必要です。
具体的な取り組み	<p>相談しやすい窓口との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の住民への周知を徹底します。 <p>総合相談窓口との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の収集を行い、相談が必要な人と相談窓口をつなぎます。 相談に対応できる人材の育成を行います。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への周知に取り組みましょう。 相談窓口の周知に取り組みましょう。 社会福祉協議会などへ必要な情報を提供しましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域で困っている人に相談窓口の活用を進めましょう。 町や社会福祉協議会などへ相談が必要な人の情報を提供しましょう。

施策⑧ 緊急時に協力し合える体制づくり

平成28年の熊本地震では、行政の力だけでは対応できない部分を地域コミュニティの力で対応するなど、地域のつながりの大切さを改めて感じることとなりました。

熊本地震での自助・互助の教訓を活かし、平常時または、災害発生時において、助け合えるしくみを整備していきます。また、災害時避難行動要支援者支援計画と連携し、避難行動要支援者に関する情報についても、適切な情報が、適切に扱えるようガイドラインを作成します。ハード面でも、住民誰もが安心して過ごせるような町の環境づくり目指します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織を増やす必要があります。 ・ 住民の積極的な防災訓練の参加など、防災に関してより一層の関心を持ってもらう必要があります。
具体的な取り組み	<p>防災見守りマップ・自主防災の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の防災に関する関心を深め、自主防災組織の組織数を増やします。 ・ 防災見守りマップを作成し、災害時避難行動要支援者個別計画へ反映させます。 ・ 防災に関する啓発・支援を行います。 <p>災害ボランティアに関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に関する各事業所との協力協定を結びます。 ・ 災害ボランティア、災害ボランティアセンターに関する情報発信・啓発を行います。 ・ 常設型災害ボランティアセンターの設置検討を行います。 <p>災害時避難行動要支援者支援計画との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿などの個人情報について、取り扱いのガイドラインを作成します。 ・ 災害時避難行動要支援計画を推進します。 ・ 災害時避難行動要支援計画に基づき対象者の把握に努めます。 ・ 関係機関（行政区長、民生委員児童委員、警察、消防）へ名簿を提供し、災害時に協力して支援を行います。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 自主防災組織の整備が進められていますが、今後は、組織作りから実際の活動段階に進めなければなりません。 • 要支援者名簿への登録は、引き続き呼びかける必要があります。
具体的な取り組み	<p>防災見守りマップ・自主防災の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 防災見守りマップに盛り込む項目を整理し、地域の実情に合わせた活用しやすいマップ作成を目指します。 • 地域へ防災見守りマップの重要性や実用性を理解してもらい、地域での作成を働きかけます。 <p>災害ボランティア推進など</p> <ul style="list-style-type: none"> • 常設型の災害ボランティアセンターの設置検討を行います。 • 災害ボランティアセンターの運営と住民の連携を行います。 • 災害ボランティアの育成と啓発を行います。 • 災害ボランティアセンターマニュアルを作成します。 • 災害ボランティアセンターの設置訓練を行います。 <p>災害時避難行動要支援者支援計画との連携強化・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 災害時避難行動要支援計画を推進します。 • 災害時避難行動要支援計画に基づき対象者の把握に努めます。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉避難所として協定を結んでいるところは、運用訓練や災害時に避難所としての運用を行いましょ。 • 要支援者の情報を提供しましょ。 • 防災訓練へ参加しましょ。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> • 防災見守りマップを作成・活用しましょ。 • 支援が必要な方は情報を提供しましょ。 • 自主防災組織を立ち上げましょ。 • 地域で防災・避難訓練を実施しましょ。 • 防災訓練へ参加しましょ。

施策⑨ 利用しやすい施設・移動手段づくり

町の周辺部では高齢化が進み、日常の食料品などの買い物に支障をきたしています。まちづくり懇談会や事業所のアンケートでも、免許返納にともない、外出時の移動手段を心配する声もあがっています。社会資源を活用し、住む場所にかかわらず、買い物や人の移動がスムーズに行えるしくみの整備を目指します。また、公共施設におけるユニバーサルデザインの推進も継続して行います。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の見直しにより廃止や減便が進んでおり、高齢者の移動手段の確保が必要です。 ・誰もが使いやすいユニバーサルデザインのまちづくりを、町全体で進める必要があります。
具体的な取り組み	<p>移動手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合わせた公共交通体系の整備を推進します。 ・町の周辺部と中心部をつなぐ乗合タクシーを運行します。また、乗合タクシーの更なる利便性の向上を図るため運行内容を検討します。 ・移動販売・買い物代行サービスなどニーズに応じた対応を検討します。 <p>ユニバーサルデザインの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、公共空間でのユニバーサルデザイン化を進めます。 ・高齢者や障がい者など住宅改造が必要な世帯の建物改修を促進します。 <p>相談しやすい窓口の機能づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の住民への周知を徹底します。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域での移動手段のニーズの把握が不十分のため、ニーズ把握に努める必要があります。
具体的な取り組み	<p>移動手段の確保についての検討協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民相互の相乗り運動の実施を検討します。 福祉車両の活用方法を検討します。 買物ボランティアの検討を募ります。 移動販売・買い物代行サービスなどニーズに応じた対応を検討します。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修時などに専門的な役割を發揮しましょう（建設士・工務店・介護職など）。 移動販売車・買い物代行などのサービスを検討しましょう。 閉じこもりがちの人の支援の為に、ミニデイなどの活動に場所を提供しましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる公共交通は積極的に利用しましょう。 自分の家の中で、段差や障害物に注意し、通路などを工夫しましょう。 公民館での段差解消や洋式便器、手すりを設置したほうが良い箇所を探しましょう。 家族や地域で協力して、買物難民が増加しないよう支え合いましょう。 閉じこもりがちの人をミニデイなどの活動に誘い、外出を促しましょう。

主な施策⑩ 健康な生活を送る活動の支援

全ての住民が、生涯にわたり健やかで、充実した生活を送るためには、ひとりひとりが健康に関心を持ち、健康づくりと生活習慣病予防・介護予防に取り組むことが大切です。地域ぐるみで声を掛け合い取り組むことで、さらなる健康意識の向上だけでなく、閉じこもりの防止にもつながります。

また、地域のコミュニティで、様々な人と交流を持つことも重要であり、誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所や、地域の話し合いなどを通じて新たな活動を生み出す地域の拠点の整備を行います。

このように閉じこもりを防ぎ、健康で自立した生活を継続するため、近隣で気軽に立ち寄ることができ、他者と交流できる居場所の周知や設置への取り組みを引き続き進めます。また、異世代が集う場、健康について学ぶ場の活動の活性化を目指します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン、ミニデイ、通いの場については、リーダー的人材の不足や実施場所がないなど、希望があっても実施できないことがあります。 ・広報・啓発活動を行い健康に関する関心を高め、出前講座の参加人数の増加や健康診査の受診率を向上させる必要があります。
具体的な取り組み	<p>サロン活動・ミニデイ活動などの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンやミニデイなどの広報・推進に努めます。 ・住民主体での活動ができるよう、運営などに関するマニュアルを作成します。 ・サロンやミニデイなどの実施の時に、必要に応じて職員の派遣を行います。 ・事業所施設や空家などを有効利用できるように働きかけます。 <p>福祉や健康に関する知識・関心を高める活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉や健康に関する出前講座を開催します。 ・高齢者だけでなく、若い層への啓発活動の推進・活動の場づくりに努めます。 ・健康づくりや生活習慣病予防・介護予防に住民が自ら取り組めるよう、健診の場を活用し、健康に関する情報提供や知識の普及啓発に努めます。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン、ミニデイ、通いの場は地域住民の交流に欠かせない機会となっていますが、活動がない地域もあります。 ・運営する人材の高齢化により、活動そのものが困難になっている地域もあります。 ・福祉健康学習活動について、出前講座の実施回数が少なくなってきました。
具体的な取り組み	<p>サロン活動・ミニデイ活動などの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンなどの団体交流会を開催します。 ・地域福祉推進委員研修時にサロン・ミニデイなどの情報提供を行います。 ・サロンボランティア養成講座を実施します。 ・サロン先進地見学会、相互交流会を開催します。 ・サロンへ行くことができない人への対応を検討します。 ・サロンなどの活動がない地域について、啓発や情報提供を行います。 ・性別を問わず、誰もが参加できる居場所づくりを行います。 <p>福祉や健康に関する知識・関心を高める活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会で出前講座を実施します。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンやミニデイなどについて、実施場所を提供しましょう。 ・健康づくり活動へ協力しましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンやミニデイなどについて、実施場所を提供しましょう。 ・健康づくり活動へ協力しましょう。 ・サロンの開催必要性を理解しましょう。 ・他の地区での活動や先進地での活動の見学を行い、活動内容を工夫しましょう。 ・近隣で参加していない人を誘って、一緒に参加しましょう。 ・健診を受診し、健康づくりに役立てましょう。

基本目標2. 地域福祉を支える担い手づくり

施策① 誰もが担い手となる人材の育成

地域での福祉活動には、活動を推進する人材が不可欠です。住民一人ひとりが、地域福祉の担い手になるために住民の福祉力の向上を図ることが重要です。

そのためにも地域福祉推進委員などによる広報活動を行い、地域の福祉活動への住民参加を促進し、互助を推進するための教育プログラムを実施します。

「手助けを行いたいけどどのようにしたらよいかわからない」などの、潜在的なボランティアの人材を活用する支援サービスの仕組みやコーディネーターの配置も検討します。また、福祉に携わる専門職の人材も不足するなかで、地域で活動できる担い手の育成を推進します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 地区の活動を担うリーダー的人材が不足しているため、各種活動を実施できない地区があります。
具体的な取り組み	<p><u>地域福祉推進委員の育成支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 福祉活動の大切さを認識してもらう、広報活動を行います。 • 無理をしない地域の支え合いの意識向上を推進します。 <p><u>住民参加型生活支援サービスの開発支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域住民が自らの地域のために行う生活支援サービスの仕組みづくりを行います。 • 生活支援コーディネーターの適正配置を行います。 <p><u>ボランティアの育成支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 広報紙、ホームページでの広報・啓発を行います。 • 人材の育成、発掘を行います。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 地区の活動をになうリーダー的人材が不足しているため、各種活動を実施できない地区があります。
具体的な取り組み	地域福祉推進委員の育成 <ul style="list-style-type: none"> • 福祉活動の大切さを認識して頂くため広報活動を行います。 • 地域福祉推進委員の委嘱、研修を行います。 • 活動支援マニュアルを作成します。 • 地域福祉推進委員を住民へ浸透させ、住民と連携した取り組みを進めます。
	住民参加型生活支援サービスの開発推進 <ul style="list-style-type: none"> • 生活支援サポーターが活躍できる機会づくりを行います。 • 地区に応じた支援の仕組みづくりを行います。
	ボランティアの育成推進 <ul style="list-style-type: none"> • ワークキャンプを実施します。 • ボランティア協力校での福祉体験プログラムを実施します。 • 福祉学習出前講座を実施します。 • ボランティア養成講座を開催します。 • ボランティアの活動の「場」を開拓します。 • 退職者の地域活動の場をつくります。 • ボランティア連絡協議会の活動を支援します。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> • 出前講座への講師派遣に協力しましょう。 • ボランティアの活躍の場として施設や事業所でのボランティア機会を提供しましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉活動に関心を持ちましょう。 • 行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員と協力し、地域の支え合い活動を行いましょう。 • 各種養成講座や出前講座に参加しましょう。 • 地域活動やボランティアに参加しましょう。

主な施策② 地域のできる支援体制の促進

生活支援のニーズは、核家族化や共働き世帯や高齢者の増加などにより多様化しています。また、支援を受ける人と支援を行う人とのバランスも均一ではなく、ニーズに応じたサービスの提供が困難になってきています。

町では地区担当職員制度などをはじめ住民と連携して、地域課題を解決する仕組みを取り入れています。この活動を活発化させるためにも、住民へ周知を行い、制度を活用した地域課題解決の取り組みと並行して生活課題の解決を進めます。また、地域福祉の基本である、自助・互助・共助・公助についても、地域に寄り添って取り組むことができるように、地域福祉人材の育成・発掘をはじめ、様々な支援を行います。

	町が取り組む項目（地域福祉計画）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地区担当職員制度を住民へ浸透させ、住民と連携した取り組みを進める必要があります。 支援を行う側の数が少ないため、人員の確保を行う必要があります。
具体的な取り組み	<p>人材の育成・発掘支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員と協力しながら、将来を見据えた地域の核となる人材の育成や発掘の支援を行います。 高齢化などにより担い手が不足する地域の周辺地域では、地域を越えて支え合い活動を行うことができる取り組みを検討し、その人材確保に努めます。 <p>地区担当職員制度の活用など</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区担当職員制度の活用方法を周知し、行政と地域が一体となって地域活動へつなげる取り組みを行っていきます。 ボランティア連絡協議会との連携を強化し、地域支援を行います。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足や担い手不足などの問題があり、身近な地域住民同士での支え合いの仕組みを作ることが必要です。
具体的な取り組み	<p>人材育成・発掘・活動の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で核となる人材の育成と発掘を行います。 ・ボランティアセンターと各種事業所との連携を強化します。 ・各種養成講座修了者の活躍の場を関係機関と連携して広げます。 <p>支え合いの意識づくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域の取り組みを取り入れながら、地域住民の支え合いの意識づくりを進めます。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ・地域福祉に関する知識を地域住民へ普及し、地域の人材育成に協力しましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度を理解し、町と連携して地域福祉の推進を行いましょ う。 ・支え合いの意識を持ち、地域で困っている人がいたら助け合いましょ う。 ・生活上で困っている方へ積極的に声掛けをしましょう。

基本目標3. 互いに支え合う絆づくり

施策① 活発な地域コミュニティ活動の継続支援

忙しくて参加できない、参加するきっかけがないなどの理由で、今まで参加していない人が参加できる場を検討し、世代を超えた多くの住民の交流の場となる行事などのイベントの開催を行う必要があります。

町、社会福祉協議会、関係機関などが連携して、住んでいる地域に関係なく、活発な地域コミュニティ活動が行われるように支援を行い、支え合いの基本となる、日常のコミュニケーションの促進をはかります。

また、地域共生社会の実現に向けて、住民同士の支え合いは重要な要素になります。そのためにも、地域における住民のつながりを強化し、地域活動を活発にしていくことで実現を目指します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町全体の人口は増加していますが、周辺地域では人口減少・超少子高齢化が進んでいます。その中でコミュニティ活動の果たす役割は重要であると考えられるため、活発な活動を支援していく必要があります。 ・小地域福祉活動推進地区に指定されていても、活動が活発に行われていない地区もあるため、活動の推進を支援する必要があります。 ・新たに住宅が増えた地域、組外の世帯や地域では、自治会などのコミュニティをつくる必要があります。 ・人口減少で担い手が不足する地域では、周辺地域と連携したコミュニティづくりが必要になります。
具体的な取り組み	<p style="margin-left: 20px;">コミュニティ活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度を住民に知ってもらい、地域コミュニティ活動への支援を拡充していきます。 ・コミュニティ活動内容を住民へ広報し、活動の活性化につなげます。 ・地区の住民が楽しめるイベント開催を支援し、交流を深めます。 ・地域活動の盛んな地区への見学を通して、活動の好事例を紹介します。 ・新たに住宅が増えた地域、組外の世帯や地域では、コミュニティづくりや住民参加の機会づくりを行います。 ・人口減少で担い手が不足する地域では、周辺地域と連携したコミュニティづくりの取り組みを行います。 <p style="margin-left: 20px;">小地域福祉活動事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会との連携、協働し、推進して行きます。 ・社会福祉協議会の発展・強化に協力して行きます。 ・小地域福祉活動推進地区の活動を支援し、活動の活性化につなげます。 ・小地域福祉活動推進地区未指定区への説明を行います。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関心がない住民も増えており、コミュニティ活動の意識啓発に努める必要があります。 ・地域福祉活動支援の制度は充実してきていますが、そのため柔軟性や主体性が発揮しづらくなっており、柔軟性や主体性を発揮できるような仕組みづくりが必要です。
具体的な取り組み	<p>コミュニティ活動の推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報収集・整理を行い、コミュニティ活動を推進します。 ・地域福祉活動の啓発を行います。 ・地域での交流活動を支援します。 ・座談会で活動のコミュニティ活動の情報共有を行います。 ・社会福祉協議会の広報紙で活動事例を紹介します。 ・十分なコミュニティが形成されていない地域においては、新たなコミュニティづくりの支援を行います。 <p>小地域福祉活動事業の推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動事業の啓発を行います。 ・小地域福祉活動推進地区の事例紹介や支援を行います。 ・住民座談会の支援を行います。 ・ファシリテーター^{※1}として座談会などで支援します。 ・ファシリテーション技術^{※2}の向上を図ります。 ・地域福祉活動コーディネーターの適正設置・育成を行います。 <p>※1 座談会などの会を円滑に進める進行役（司会） ※2 座談会などの会を円滑に進め、意見をまとめるための技術</p>
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣地区でのコミュニティ活動への参加・交流を行いましょ。 ・従業者へ地域コミュニティ活動への理解を深める取り組みをしましょ。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティ活動に参加し、交流を深めしょ。 ・現在行っている地域行事に福祉的要素を取り入れるように工夫しましょ。 ・座談会に参加し地域の活動に興味を持ちましょ。 ・他の地区との情報交換を積極的に行いましょ。

施策② まちがつながる交流の場づくり

過疎化や超少子高齢化が進んでいる地域や地域でのつながりをあまり持たないなど、各地域のコミュニティの抱える課題は様々にあります。住んでいる地域のコミュニティだけではなく生活圏域を超えた、近隣の地域間での交流を行っていくことが重要になります。

また、活動の恒常化を防ぎ、新たな取り組みを促進するために、様々な意見や事例を取り入れる必要があります。地域内や地域間での交流の場をつくり、魅力ある活動を行うためのネットワークづくりを目指します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域間だけでの活動だけではなく、周辺地域や好事例地域と交流・連携し地域力を向上させ、周辺地域の人口減少・超少子高齢化の中、地域全体で支え合いの意識を持つ必要があります。
具体的な取り組み	<p><u>地域間交流の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の先進地の見学・交流会を支援します。 高齢化などにより、地域コミュニティの持続が困難となる地域においては、周辺地域と交流を図り、地域の枠を越えて支え合い活動ができるような体制づくりを行います。 地域の実情に合わせて地域コミュニティづくりを行っている地域の情報が共有できるよう、地域の情報を発信します。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域間だけでの活動だけではなく、周辺地域や好事例地域と交流・連携し地域力を向上させ、周辺地域の人口減少・超少子高齢化の中、地域全体で支え合いの意識を持つ必要があります。
具体的な取り組み	<p><u>地域間交流会の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の先進地の見学・交流会を行います。 事業所が行う地域活動に対しての相談援助を行います。 地域と事業所のコーディネートを行います。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の多くの地域住民が集えるイベントなどを開催しましょう。 事業所拠点のある周辺の環境美化に努め、地域活動に率先して協力しましょう。 開かれた事業所づくりに努めましょう。 地域住民に積極的に挨拶をしましょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の先進地見学・交流会へ参加しましょう。 事業所の従業員や利用者へ積極的に挨拶をしましょう。

施策③ 福祉関係者の交流推進

虐待、貧困、ひきこもりなど、複雑化する問題に対しては多機関の協議・連携による包括的な支援が必要となる課題が増加してきています。町、社会福祉協議会、NPO や社会福祉法人などの間の情報共有は、さまざまな課題を解決するために今後ますます必要になってくると思われます。またそれだけではなく、その他の福祉を支える事業者との連携を強め、相互協力を行うことにより、安定的な地域福祉体制の構築を目指します。

町が取り組む項目（地域福祉計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有の場が少ないため、様々な問題を解決していくために、連携を深めていく必要があります。
具体的な取り組み	<p><u>福祉関係者交流支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所やNPO、福祉関連団体間の相互協力の支援を行います。 交流会を開催し、交流会などの参加を促します。 在宅医療・介護における多職種連携強化に向け、研修会を実施します。

社会福祉協議会が取り組む項目（地域福祉活動計画）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係者の活動は、地域にとって不可欠であり、地域の期待も高いことから、団体間の連携や情報共有などが必要です。 健康づくりや介護をテーマにした座談会の実施に向けて、役場・地域包括支援センターとの連携が必要となっています。
具体的な取り組み	<p>福祉関係者交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者相互の情報交換と交流を目的とした団体結成に向けた支援をします（在宅介護者の会、ひきこもり家族の会など）。 当事者団体の運営や団体間交流活動を支援します。 関係協力団体と課題の共有を行い、生活課題の把握に努めます。 事業所や NPO 団体間で情報共有ができるネットワークづくりを行います。
事業所・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> 事業所間の情報交換や相互協力を行いましょう。 事業所間の職員の交流を図りましょう。 事業所間の専門職同士の勉強会などを企画しまししょう。
地域住民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化のための団体を組織化しまししょう。 事業所の専門職などを地域活動に活用しまししょう。